

2021年8月19日

お取引先各位

## 新型コロナウイルス感染防止策及び感染発生時の事業継続計画について

株式会社エヌ・ビー中根屋  
新型コロナウイルス対策チーム

拝啓

皆様方におかれましては、平素より弊社営業活動におきまして格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府は2021年8月17日、政府新型コロナウイルス感染症対策本部は、現在、まん延防止法等重点措置を適用している静岡県を含む7府県を緊急事態宣言(期間:8/20~9/12)の対象地域に追加すると決定しました。

これを受け、弊社におきましても、営業活動の継続と社員の安全確保を目的として、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び厚生労働省の定めた基準及び指導に基づいて、以下の感染防止策及び感染発生時の事業継続計画を策定・社内運用を徹底して参りますのでご承知ください。

敬具

記

### <感染防止策>

1. 手洗い・うがいの徹底及び定期的な社内換気(1回/1時間)の実施
2. 社内でのマスク着用義務化
3. 出社前の体温測定実施、37.5℃以上の場合には出社停止(以降対策チームの指示に従って行動)
4. 社内に消毒薬常備のうえ共有スペース使用後の消毒実施
5. アポイント無き来客の訪問禁止、訪問者マスク着用義務化と入退出名簿への記録
6. 社内での社員間距離確保のため、  
①オフィス及び社員食堂のレイアウト変更、②会議のWeb会議化、③社内での着席間隔確保
7. 公共交通機関での通勤を原則停止、一部で時差出勤を実施
8. 不要不急の県外出張禁止
9. プライベートでの不要不急の外出・外食の自粛

### <事業継続計画(基本的な考え方)>

1. 社員に感染の疑いがある者が発生した場合には、厚生労働省の指針に基づき、医師及び保健所と連携を取って対処に当たります。
2. 取引先の皆様にご迷惑をお掛けしないよう、業務上のバックアップ体制を必要に応じて構築し、営業活動に大きな影響が出ないよう行動します。

以上

担当：新型コロナウイルス対策チーム  
電話：054-283-1651